

事 務 連 絡  
令和 2 年 8 月 13 日

別記 御中

厚生労働省老健局高 齢 者 支 援 課  
認知症施策・地域介護推進課  
老 人 保 健 課

「食品衛生法等の一部を改正する法律の施行に伴う  
集団給食施設の取扱いについて」の周知について

平素より、厚生労働行政の推進につきまして、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、別紙のとおり「食品衛生法等の一部を改正する法律の施行に伴う集団給食施設の取扱いについて」を都道府県等に対して発出いたしましたので、貴会におかれましては、別紙の内容についてご了知いただくとともに、会員各位へ周知についてご協力をお願いいたします。

**【別紙】**

「食品衛生法等の一部を改正する法律の施行に伴う集団給食施設の取扱いについて」(令和 2 年 8 月 13 日付厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡)

(別記)

公益社団法人 全国老人保健施設協会

一般社団法人 日本慢性期医療協会

日本介護医療院協会